

こんにちは 大和市議会議員

大波 修二 です

発行：2018年 12月号

住所：大和市西鶴間 5-22-6

連絡先：046-263-0578

Eメール：onami93@jcom.home.ne.jp

HP <http://onami-svuii.com/>

自転車走行は 交通法規が適用される

交通法規を守り 安全通行を

自転車は、道路交通法上は、自動車と同じ「車両」とされており、違反をすると罰則が科せられる場合があります。他の車両と同様に、道路標識・標示のあるところでは、従う義務があります。車道通行の原則、一時停止の義務、道路上の左側部分の通行、酒気帯びや夜間の灯火義務、乗車人数や積載の制限等の適用などです。歩道を通



自転車事故は交通事故です

自転車事故は最も身近な交通事故です。自転車は子どもから大人まで幅広く利用される便利な乗り物です。日本における自転車の保有台数は世界第6位で、自転車大国となっており、事故の危険やリスクはおおく、平成29年、自転車事故による全国での負傷者数は、80、521人・死者数は436人です。

事故を起こせば 大変なことになる

通行できるのは、道路標識等により自転車が行き通せるとされている歩道のほか、児童・幼児、70歳以上の者、身体障害者等の場合やその他車道通行が危険な場合です。

自転車の交通安全 教育の強化を

自動車の運転者は共に道路を安全に通行できるように配慮し、自転車に乗る人は自転車の点検・整備に努め、法令を遵守し、学校では自転車の交通安全教育を強化し、細心の注意を払って自転車を楽しく乗りこなそう。



な立場になり、人生が狂うことがあります。

一時停止	車両通行止め	一方通行	進入禁止
自転車も一時停止です	自転車も通行禁止です	自転車も一方通行です	自転車も進入禁止です

とんでもない!!消費税10%

バラマキの後に格差の一層の拡大

安倍首相は19年10月からの「消費税10%への引き上げ」を表明し、「経済に影響を及ぼさないように」と経済政策を打ち出しました。安倍内閣の増税対応策は選別的なバラマキであり消費税増税分をも上回る支出になります。一時のバラマキの後に出現するのは、格差の一層の拡大です。

誰の為のバラマキか

安倍首相は、前回の引上げ時に実施した自動車・住宅など耐久消費財の購入への税制・補助金優遇をさらに上乘せると言っています。中小・小売店対象には、キャッシュレス決済した消費者に2%を公費でポイント還元。軽減税率導入に対

応するレジなど、新経理システム導入にも助成です。カードもスマホを持たない人は2%還元の対象外なので公明党の公費によるプレミアム商品券が実現しても、今回の「経済政策」の本質が大企業への助成であること変わりがないのです。

増税後に格差の拡大

しかし、中小企業や低所得者向けバラマキは一時のことです。「軽減税率」導入で小売店の大多数はレジ更新や、「店内飲食は10%、テイクアウトは8%」などの煩雑な仕

組みに耐えられず、淘汰されていきます。軽減税率に伴い後で導入されるインボイス制度は、売上1000万以下で消費税が免除の事業者を課税事業者に追い込むものです。

また、軽減税率による減収1兆円を埋めるため、医療・介護・保育負担を軽減する総合合算制度実施を見送るとしています。一方、やはり減収対策として検討されていた株式配当など金融所得増税だけは見送られました。まさに、バラマキの後は格差の拡大です。

法人税減税で消えた?

消費税増税の半分は、「幼児教育無償化」に回す



といえます。しかし、消費税導入から30年、法人税減税分を消費税増税・国民の負担で埋めてきました。低賃金で購買力低下を強いられた国民は、空前の利潤を溜め込む大企業に返してもらった権利があります。

法人税を含む所得税の累進制を消費税導入前に戻し、資産課税を強化し、軍事予算を倍増する計画を止めるだけで、消費税を5%に戻すことはたやすいのです。福祉の拡充は無論、「将来世代に回すつけ」も次第に解消できるのです。

「せめて消費税5%に戻せ」と明確な要求を出して闘いましょう。

日常生活でお困りのこと、ご相談ごとがありましたらご連絡ください。また、市政に対するご意見をお寄せください。